

第5号

横浜市報調達公告版

発行所
横浜市中区本町6丁目50番地の10
横浜市役所

【調達公告】

- △ 特定調達契約に係る一般競争入札の施行
（横浜市庁舎マルチサインシステム設計・構築業務委託 一式） 2
- △ 同（学校給食残さ処理及び収集運搬業務委託その1（鶴見区ほか8区） 一式 ほか1件） 5
- △ 特定調達契約の落札者等の決定 8

調 達 公 告

特定調達契約に係る一般競争入札の施行
次のとおり一般競争入札を行う。

令和7年1月21日

契約事務受任者 横浜市総務局長

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名及び数量
横浜市庁舎マルチサインシステム設計・構築業務委託 一式
- (2) 業務内容
入札説明書による。
- (3) 履行期間
令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
- (4) 履行場所
横浜市庁舎（中区本町6丁目50番地の10）ほか1か所
（詳細は入札説明書による）
- (5) 入札方法
この入札は、総価により行う。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。
- (2) 令和5・6年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「316：コンピュータ業務」の細目「A：ソフトウェア開発・改修」及び「B：システム運用・監視」の登録が認められている者であること。
- (3) 令和7年1月30日から開札日までの間のいずれの日においても、横浜市指名停止等措置要綱に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 令和3年度以降に国または地方公共団体におけるクラウド型マルチサインシステムの導入実績があること。

3 入札参加の手続

当該入札に参加しようとする者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登載手続を行う者を含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

- (1) 申請期限
令和7年1月30日午後5時
- (2) 提出書類、提出方法及び提出期間
入札説明書による。
- (3) 提出場所（次号に掲げるものを除く。）
〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10
横浜市総務局管理課（横浜市庁舎7階）
- (4) 前項第2号に規定する登録に関する問い合わせ先
〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10
横浜市財政局契約第二課（横浜市庁舎11階）
電話 045(671)2186（直通）
- (5) 契約条項等に関する問い合わせ先
〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10
横浜市総務局管理課（横浜市庁舎7階）
北崎 電話 045(671)2082（直通）

4 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

- (1) 第2項に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。

5 入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる局課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。

6 入札説明書等の交付方法等

横浜市ホームページよりダウンロード可能。

(<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/nyusatsu/kakukukyoku/2025/itaku/somu/>)

また、次に掲げる期間・場所で貸出しを行う。

(1) 貸出期間

公告日から令和7年2月14日まで（ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに12月29日から翌年の1月3日までを除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

(2) 貸出場所

〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10

横浜市総務局管理課（横浜市庁舎7階）

電話 045(671)2082（直通）

7 入札及び開札

(1) 入札方法及び入札期間等

入札に参加しようとする者は、次のいずれかの方法により入札書を提出すること。

ア 持参による入札書の提出

(ア) 入札日時

令和7年3月4日午前10時00分

(イ) 入札場所

中区本町6丁目50番地の10

横浜市庁舎会議室なみき15（横浜市庁舎18階）

イ 郵送による入札書の提出

令和7年3月3日午後5時までに第3項第3号に掲げる局課に必着のこと。

(2) 開札予定日時

令和7年3月4日午前10時00分

8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
- (2) 第2項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札
- (4) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札

9 落札者の決定

横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

10 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

11 契約金の支払方法

(1) 前金払

行わない。

(2) 契約金の支払方法

完了検査終了後、請求に基づき契約金額を一括して支払う。

12 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約書作成の要否
要する。
- (3) 契約の条件
この契約は、令和7年度横浜市各会計予算が令和7年3月31日までに横浜市議会において可決された上、同年4月1日以降に契約書を交換することによって確定するものとする。
- (4) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

- (1) Subject matter of the contract: designing and building a multi sign system of Yokohama city hall
- (2) Deadline for the tender: 10:00 a.m. 4 March, 2025 (Japan Standard Time)
*For details, see the description of the tender
- (3) Language: Japanese is the only language used in all the contract procedures
- (4) Contact point for the notice: Administration Division, General Affairs Bureau, City of Yokohama, 6-50-10 Hon-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0005, TEL 045-671-2082

特定調達契約に係る一般競争入札の施行
次のとおり一般競争入札を行う。
令和7年1月21日

契約事務受任者 横浜市教育次長

1 競争入札に付する事項

(1) 件名及び数量

ア 学校給食残さ処理及び収集運搬業務委託その1（鶴見区ほか8区） 一式

イ 学校給食残さ処理及び収集運搬業務委託その2（港南区ほか8区） 一式

(2) 業務内容

入札説明書による。

(3) 履行期間

第1号ア及びイに掲げる業務ともに、次のとおりとする。

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(4) 履行場所

第1号ア及びイに掲げる業務ともに、次のとおりとする。

横浜市立の給食実施校及び受託者処理施設（詳細は、入札説明書による。）

(5) 入札方法

この入札は、第1号ア及びイ掲げる件名ごとに入札に付し、概算数量の総価により行う。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、単体企業又は複数の企業で構成される共同企業体とし、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

(1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。

(2) 令和5・6年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「廃棄物処理」に登録が認められている者であること。

(3) 令和7年1月30日から開札日までの間のいずれの日においても、横浜市指名停止等措置要綱に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 当該業務又はこれと同種の業務の実績を有する者であること。

(5) 当該業務の履行に必要な、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）による一般廃棄物収集運搬業の許可（処理業務の履行場所が横浜市内にある場合は横浜市の許可、処理業務の履行場所が横浜市外にある場合は横浜市及び当該場所が属する市区町村の許可）を有する者であること。

(6) 当該業務の履行に必要な、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）による一般廃棄物処分業及び一般廃棄物処理施設の許可（履行場所が属する市区町村の許可）を有する者であること。

(7) 共同企業体で参加する場合は、自主結成であり、企業間で協定書を締結していること。

(8) 共同企業体で参加する場合は、代表企業を定めること。この場合、処理業務の履行者を代表企業とすること。

(9) 共同企業体で参加する場合は、処理業務の履行者が第1号から第4号まで及び第6号に該当し、収集運搬業務の履行者が第1号から第5号までに該当すること。

3 入札参加の手続

当該入札に参加しようとする者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登載手続を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

(1) 申請期限

令和7年1月30日午後5時

(2) 提出書類、提出方法及び提出期間

入札説明書による。

(3) 提出場所（次号に掲げるものを除く。）

〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10

横浜市教育委員会事務局健康教育・食育課（横浜市庁舎9階）

武藤 電話 045(671)4136（直通）

- (4) 前項第2号に規定する登録に関する問い合わせ先
 〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10
 横浜市財政局契約第二課（横浜市庁舎11階）
 電話 045(671)2186（直通）
- (5) 契約条項等に関する問い合わせ先
 〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10
 横浜市教育委員会事務局健康教育・食育課（横浜市庁舎9階）
 武藤 電話 045(671)4136（直通）
- 4 入札参加資格の喪失
 入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。
 (1) 第2項に定める資格条件を満たさなくなったとき。
 (2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。
- 5 入札に必要な書類を示す場所等
 当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる局課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。
- 6 入札説明書等の交付方法等
 横浜市ホームページからダウンロード可能。
 (<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/nyusatsu/kakukukyoku/2025/itaku/kyoiku/>)
 また、次に掲げる期間・場所で貸出しを行う。
 (1) 貸出期間
 公告日から令和7年2月13日まで（ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに12月29日から翌年の1月3日までを除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）
 (2) 貸出場所
 〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10
 横浜市教育委員会事務局健康教育・食育課（横浜市庁舎9階）
 電話 045(671)4136（直通）
- 7 入札及び開札
 (1) 入札方法及び入札期間等
 入札に参加しようとする者は、次のいずれかの方法により入札書を提出すること。
 ア 持参による入札書の提出
 (ア) 入札日時
 令和7年3月5日 午前11時
 (イ) 入札場所
 中区本町6丁目50番地の10
 横浜市庁舎内※詳細は資格確認結果通知時に通知
 イ 郵送による入札書の提出
 令和6年3月4日午後5時までに第3項第3号に掲げる局課に必着のこと。
 (2) 開札予定日時
 令和6年3月5日 午前11時
- 8 入札の無効
 次の入札は、無効とする。
 (1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
 (2) 第2項に定める資格条件を満たさない者が行った入札
 (3) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札
 (4) 共同企業体協定書兼委任状を提出し、入札を行った共同企業体の構成員となっている者が、同一の入札において単体又は他の共同企業体協定書兼委任状の提出を行った共同企業体の構成員として入札を行

った場合、その者及びその者を構成員とする共同企業体が行った入札

(5) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札

9 落札者の決定

横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。この場合における取扱いは、横浜市契約規則第13条の2の定めるところに従い、横浜市委託契約に関する低入札価格取扱要綱に基づいて行う。この場合調査の対象となった者は、その調査に協力しなければならない。

10 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

11 契約金の支払方法

(1) 前金払

行わない。

(2) 契約金の支払方法

設計図書に定める部分払の基準により、部分検査終了後、請求に基づき支払う。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要する。

(3) 契約の条件

この契約は、令和7年度横浜市各会計予算が令和7年3月31日までに横浜市議会において可決された上、同年4月1日以降に契約書を交換することによって確定するものとする。

(4) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

(1) Subject matter of the contract:

① Recycling and Collecting Lunch leftovers from schools (Tsurumi Ward, Kanagawa Ward, Nishi Ward, Naka Ward, Minami Ward, Kouhoku Ward, Midori Ward, Aoba Ward and Tsuzuki Ward)

② Recycling and Collecting lunch leftovers from schools (Kounan Ward, Hodogaya Ward, Asahi Ward, Isogo Ward, Kanazawa Ward, Totsuka Ward, Sakae Ward, Izumi Ward and Seya Ward)

(2) Deadline for the tender: 11:00 a.m., 5 March, 2025 (Japan Standard Time)

(3) Language: Japanese is the only language used in all the contract procedures

(4) Contact point for the notice: Health Education and Shokuiku Division, Board of Education Secretariat, City of Yokohama, 6-50-10 Hon-cho, Naka-ku, Yokohama 231-0005 TEL 045(671)4136

特定調達契約の落札者等の決定
 特定調達契約の落札者等を次のとおり決定した。

令和7年1月21日

番号	落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量	契約に関する事務を担当する部課の名称及び所在地	落札者又は随意契約の相手方を決定した日	落札者又は随意契約の相手方の氏名又は名称及び住所又は所在地	落札金額又は随意契約に係る契約金額(円)	契約の相手方を決定した手続	当該入札公告を行った日	随意契約の理由	契約事務受任者又は事業管理者
1	「プラスチックごみの出し方が変わります！」リーフレット全戸配布委託 一式	資源循環局家庭系廃棄物対策部業務課 中区本町6丁目50番地の10	令和6年12月3日	株式会社メディア・ソリューション・センター 東京都立川市柴崎町2丁目7番6号	18,277,600	一般競争入札	令和6年10月29日	—	資源循環局長
2	信号設備ユニット類更新業務委託(横浜) 一式	交通局経営管理部経営管理課 中区本町6丁目50番地の10	令和6年11月11日	大同信号株式会社 東京都港区新橋6丁目17番19号	219,395,000	随意契約	-	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条第1項第2号	交通局長
3	信号設備ユニット類更新作業(上永谷車両基地試運転線) 一式	交通局経営管理部経営管理課 中区本町6丁目50番地の10	令和6年11月22日	大同信号株式会社 東京都港区新橋6丁目17番19号	77,000,000	随意契約	-	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条第1項第2号	交通局長